

7生私振第1515号
令和8年3月6日

私立幼稚園を設置する学校法人理事長
各私立幼稚園設置者 殿
幼稚園類似の幼児施設の設置者

東京都生活文化局私学部長
井上直
(公印省略)

令和7年度東京都私立幼稚園等教育体制支援事業費補助金に係る
実績報告書等の提出（令和7年4月から令和8年3月分）について（依頼）

このことについて、東京都私立幼稚園等教育体制支援事業費補助金交付要綱第9により、下記のとおり実績報告書等を御提出くださいますようお願いいたします。

記

1 提出書類

(1) 【様式】実績報告書（別記第2号様式）

(2) 【様式】処遇改善^{*}

①幼稚園の教育体制支援事業「賃金改善に係る実績報告書」（令和7年度）

②幼稚園の教育体制支援事業「チェックリスト」（令和7年度）【実績】

※令和7年度（令和7年4月から令和8年3月分）の交付申請の際にご提出いただいた【様式】
処遇改善を用いて、実績報告書を作成してください。

(3) 補助金請求書（法人又は設置者単位で1通）

(4) 支払金口座振替依頼書（第1号様式）（法人又は設置者単位で1通）

(5) 委任状（口座振替依頼人が設置者でない場合は提出）

※提出書類に使う印鑑は、修正印を含めて印鑑証明書上の印鑑を使用してください。

（支払金口座振替依頼書についても、印鑑証明書上の印鑑で押印してください。）

※交付申請書提出時から印鑑証明書の記載事項（設置者名、住所等）に変更があった場合のみ、
変更後の印鑑証明書を提出すること。

<作成にあたっての留意事項>

i) 実績報告書等のデータは、3月13日（金曜日）18時以降、以下のURLにある「私立幼稚園等教育体制支援事業費補助」からダウンロードできます。

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/kankeisya/hojokin/josei/youshiki/0000001682>

ii) 上記（1）及び（3）～（5）の書類は、法人又は設置者単位で作成してください。

上記（2）の書類は、Excelファイルとし、園単位で作成してください。なお、Excelファイル内の各シートは、相互に関連付けているため削除しないでください。

iii) 上記（1）及び（3）～（5）の書類は、押印が必要です。

iv) 上記（5）について、振込口座が法人・設置者と異なる場合には、補助金受領権限についての委任状を添付してください。年月日は記載しないでください。

2 提出方法

(1) 1 (1) 及び (2) の書類について【メール】

実績報告書（別記第2号様式）は、押印したものをPDFファイルとして、【様式】処遇改善はExcelファイルとして下記メールアドレスにご提出をお願いいたします。

その際、件名を「令和7年度東京都私立幼稚園等教育体制支援事業 実績報告書（学校法人立は5桁の法人番号、宗教法人立又は個人立等は7桁の幼稚園番号）」としてください。

<提出先メールアドレス> S1161501@section.metro.tokyo.jp

(2) 1 (1) から (5) までの書類について【郵送】

下記住所宛に郵送によりご提出をお願いいたします。封筒に「令和7年度東京都私立幼稚園等教育体制支援事業 実績報告書 在中」と朱記してください。（データ送付とあわせてご郵送をお願いします。）

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
東京都庁第一本庁舎18階北側
東京都生活文化局私学部私学振興課 助成担当 若田

※jGrants（電子申請システム）にてご申請いただいた法人におかれましては、上記（1）から（5）までの書類について、jGrants上でデータ添付にてご提出をお願いいたします。

（jGrants上でのご提出の際、各種書類への押印は不要となります。）

3 提出期限

令和8年4月6日（月曜日）<メール・郵送>期限厳守

※期限前でも随時受け付けます。書類が整い次第提出してください。

4 留意事項

- (1) 実績報告書等の作成にあたっては、別添「記入例」等を参照し、作成をお願いいたします。
- (2) 本補助金においては、賃金改善を適切に確認するため、報告書はデータでの提出も必要となります。
- (3) 必要書類が確認できない場合、補助金を交付することはできません。
- (4) 実績報告書の記入内容を訂正する場合は、二重線で抹消の上、正しく記入し、訂正箇所に訂正印を押印してください（修正液、修正テープ等は使用しないでください）。
- (5) 都への提出書類の写しや根拠書類等の補助金関係書類は、令和7年度から起算し、5年間幼稚園で大切に保存してください。
- (6) 額の確定及び補助金の交付は令和8年5月下旬の予定です。令和7年度での未収入金計上等、会計処理上必要な対応をお願いいたします。この補助金は「都補助金」になります。

5 問い合わせ先

東京都生活文化局私学部私学振興課（助成担当）

E-mail : S1161501@section.metro.tokyo.jp

※メールでのお問い合わせにご協力をお願いいたします。